

平成19年11月5日

地元工務店様108社が福岡ヤフー・ジャパンドームに集結！
「住まいの耐震博覧会」で住まいの相談に応じます

■ニュースポイント■

- ・木造住宅の耐震化を推進することを目的に、全国で展開する住宅関連総合イベント「住まいの耐震博覧会」が11月10～11日の2日間にわたり、「福岡ヤフー・ジャパンドーム」で開催されます。
- ・このイベントは、現行の建築基準法に基づいて建築された住宅の耐震性が優れていることをご理解いただくために、住宅の耐震基準の改定に基づき、昭和56年以前（旧耐震基準）、昭和56年以降平成12年まで（新耐震基準）、平成12年以降（新・新耐震基準）の揺れ方の違いを確認したり、模型などを通じて簡易耐震診断をしていただくコーナーを設けるほか、クイズ形式による建築基準法の基礎知識の習得、住宅の耐震改修の方法の解説、揺れを減少させる「制震装置」や耐震性の高い住宅工法の紹介などを通じて、来場者にご自宅の耐震化について考えていただきます。
- ・耐震診断・耐震改修と、平成12年に改正された建築基準法にもとづく新・新耐震基準による住まいの建て替えは、依然としてすすんでいません。平成17年に発生した福岡県西方沖地震や耐震強度偽装が社会問題化したことで、安全・安心な住まいづくりに対するエンドユーザーの意識は急速に高まったものの、時間の経過とともに、その意識が薄れつつあるのが実態です。
- ・そこで今回は、実際に家づくりに携わる九州各地の工務店様108社がブースを出展し、ご来場されたエンドユーザーからの新築、建て替え、リフォームなどのご相談や住まいのお悩みに無償で応じるほか、日ごろなかなか接点を持つことのできない新規の潜在顧客との出会いの場として同イベントを活用し、地元の県産材の活用やオリジナリティーあふれる家づくりを各社がピーアールします。
- ・このほか、福岡市の耐震推進課や福岡市耐震推進協議会、福岡県ブロック塀等安全対策推進協議会、(社)日本建築構造技術者協会九州支部が出展し、セミナーを開催するほか、気象庁福岡管区气象台より、10月より一般に情報提供が開始された「緊急地震速報」の説明などが行われる予定です。
- ・「住まいの耐震博覧会」を主催するナイス株式会社（平田恒一郎社長、本社：神奈川県横浜市）は、平成14年から全国主要都市（仙台、東京、名古屋、大阪、福岡ほか）において「住まいの構造改革」をテーマとする同様の展示イベントを開催し、延べ60万人の方にご来場いただいております。福岡での開催は5回目となり、これまでに12万5000の方がご来場されています。更に、自社が事務局となるNPO法人住まいの構造改革推進協会を通じて耐震診断・耐震改修を実施・提案できる「耐震技術認定者」の養成を行っております。

【「住まいの耐震博覧会」概要】

日 時：平成19年11月10日(土)～11日(日) 10:00～17:00
場 所：福岡ヤフー・ジャパンドーム
主 催：ナイス株式会社
協 賛：木材・建材・住宅設備機器有力メーカー
内 容：木材・建材・住宅設備機器の製品の展示
※入場無料

- ・開催概要などに関するお問い合わせ先

ナイス株式会社 福岡営業部 TEL (092) 624-8788

- ・プレスリリースに関するお問い合わせ先

ナイス株式会社 広報室 森・高橋 TEL (045) 501-5048

〒230-8571 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-33-1 ナイスビル8階